



# おまかせプラン 〈税抜価格〉

※ 記帳代行手数料も含まれています

個人 前年度の年商 (経費の総額)	A 青色・白色 申告決算書	B 消費税 申告書	月額顧問料		年間支払報酬額	
			C 面談回数 年12回	D 面談回数 年6回	(A+B + C×12) 年12回	(A+B + D×12) 年6回
300万円 以下	30,000	20,000	25,000	21,000	350,000	302,000
1000万円 以下	50,000	30,000	27,000	23,000	404,000	356,000
3000万円 以下	70,000	30,000	30,000	26,000	460,000	412,000
7000万円 以下	100,000	30,000	33,000	30,000	526,000	490,000
1 億 円 以下	130,000	40,000	36,000	33,000	602,000	566,000
2 億 円 以下	160,000	40,000	40,000	37,000	680,000	644,000
3 億 円 以下	190,000	50,000	44,000	41,000	768,000	732,000
3 億 円 超	個別見積	個別見積	個別見積	個別見積	個別見積	個別見積

法人 前年度の年商 (経費の総額)	A 青色・白色 申告決算書	B 消費税 申告書	月額顧問料		年間支払報酬額	
			C 面談回数 年12回	D 面談回数 年6回	(A+B + C×12) 年12回	(A+B + D×12) 年6回
300万円 以下	50,000	20,000	30,000	26,000	430,000	382,000
1000万円 以下	70,000	30,000	32,000	28,000	484,000	436,000
3000万円 以下	90,000	30,000	35,000	31,000	540,000	492,000
7000万円 以下	120,000	30,000	38,000	35,000	606,000	570,000
1 億 円 以下	150,000	40,000	41,000	38,000	682,000	646,000
2 億 円 以下	180,000	40,000	45,000	42,000	760,000	724,000
3 億 円 以下	210,000	50,000	49,000	46,000	848,000	812,000
3 億 円 超	個別見積	個別見積	個別見積	個別見積	個別見積	個別見積

- ▶ 給与計算がある場合は、5人目まで@1,000円/月、6人目から@500円/月、月額顧問料に加算されます。
- ▶ 年末調整、給与支払報告書の提出が必要な場合は、毎年12月に1人あたり@5,000円加算されます。
- ▶ Bの料金について、消費税免税事業者は、不要。飲食料品販売業、飲食店経営の場合は30,000円加算されます。
- ▶ 償却資産税の申告がある場合は、毎年1月に償却資産評価額の区分に応じて加算されます。(10,000円～。)
- ▶ 会計期間途中からのご契約の場合、既経過月数分の会計帳簿作成料(A部分の月割)が発生します。
- ▶ 経費の総額が年商額を上回る場合は、経費の総額で区分します。(営業期間が1年未満の場合、年換算後の金額。)年商額、経費額が前年比1.5倍になった時点で、顧問料の見直しを行います。
- ▶ 月額顧問料は、当事務所にご来所いただく場合、もしくは、ZOOM面談を行う場合の料金となっています。当事務所が、お客様へ訪問する場合は、月額顧問料は2,000円～5,000円加算となります。

